

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【事業年度】	第13期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社インティメート・マージャー
【英訳名】	Intimate Merger, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 築島 亮次
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目5番27号
【電話番号】	03-5797-7997(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 部長 寒澤 陽平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目5番27号
【電話番号】	03-5114-6051
【事務連絡者氏名】	管理本部 部長 寒澤 陽平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,017,169	2,800,637	2,982,406	2,995,252	3,363,631
経常利益 (千円)	39,849	92,477	139,065	86,492	229,450
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	29,753	70,594	100,883	57,205	153,480
包括利益 (千円)	24,406	65,965	101,037	59,897	156,711
純資産額 (千円)	1,314,954	1,418,366	1,531,158	1,604,302	1,556,453
総資産額 (千円)	1,755,242	1,987,606	2,093,090	2,122,100	2,191,105
1株当たり純資産額 (円)	415.50	430.36	458.69	474.49	488.52
1株当たり当期純利益 (円)	9.72	21.91	30.77	17.29	47.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.93	21.04	29.95	16.99	46.75
自己資本比率 (%)	73.55	70.39	72.05	74.04	69.10
自己資本利益率 (%)	2.39	5.24	6.94	3.72	9.95
株価収益率 (倍)	201.44	58.83	41.14	42.80	29.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,440	90,460	148,724	10,414	218,480
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,642	3,410	481	1,214	490
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,855	21,789	2,992	1,895	214,319
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,350,946	1,459,785	1,611,021	1,622,116	1,625,786
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41 (1)	53 (0)	56 (2)	55 (7)	57 (6)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄()外書は臨時雇用者数(アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,022,406	2,805,992	2,987,806	3,000,652	3,369,024
経常利益 (千円)	62,775	101,743	138,571	82,559	223,103
当期純利益 (千円)	27,764	75,411	100,723	54,402	150,118
資本金 (千円)	453,493	469,753	473,824	476,829	478,170
発行済株式総数 (株)	3,107,150	3,250,950	3,289,350	3,316,250	3,120,350
純資産額 (千円)	1,296,680	1,409,538	1,522,015	1,589,664	1,535,221
総資産額 (千円)	1,737,376	1,978,654	2,084,573	2,107,807	2,170,086
1株当たり純資産額 (円)	417.33	433.59	461.83	476.76	489.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	9.07	23.40	30.72	16.45	46.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.33	22.47	29.90	16.15	45.72
自己資本比率 (%)	74.63	71.24	72.84	74.90	69.96
自己資本利益率 (%)	2.21	5.56	6.88	3.51	9.69
株価収益率 (倍)	215.88	55.09	41.21	44.98	30.38
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41 (1)	53 (0)	56 (2)	55 (7)	57 (6)
株主総利回り (比較指標:TOPIX) (%)	75.2 (124.9)	49.5 (112.9)	48.6 (142.9)	28.4 (162.8)	54.0 (193.0)
最高株価 (円)	3,170	3,900	2,560	1,527	1,769
最低株価 (円)	904	990	1,167	639	613

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄()外書は臨時雇用者数(アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員であります。
 3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価であり、2022年4月4日以降は同取引所グロース市場における株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
2013年 6月	株式会社フリークアウト（現「株式会社フリークアウト・ホールディングス」以下同様）と株式会社Preferred Infrastructureの合併にて株式会社インティメート・マージャーを設立
2015年 3月	Googleの運営するDSPサービスと連携を開始
2018年 7月	B2B向けリードジェネレーションツール「Select DMP」の提供を開始
2019年 1月	成果報酬型ディスプレイ広告運用サービス「Performance DMP」の提供を開始
2019年10月	東京証券取引所マザーズに上場
2020年 3月	株式会社新生銀行（現 SBI新生銀行）との共同事業を行うクレジットスコア株式会社を設立
2020年11月	株式会社フリークアウト・ホールディングスとの親子関係を解消
2021年 8月	3rd Party Cookieの代替サービス「IMポストCookieアドネットワーク」の提供を開始
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴いグロース市場へ移行

3 【事業の内容】

インターネットの普及に加え、近年では生成AI技術が急速に発展したことで、企業のデータ活用における選択肢は飛躍的に拡大いたしました。インターネット上を流通する情報量は爆発的に増大し、マーケティングを行う企業が膨大なデータの中から自社商品に真に関心を抱くユーザー群を見つけること、およびAIを活用して業務効率化や意思決定の高度化を図ることがより大きな課題になってきております。

当社グループは、当社及び関係会社(子会社1社)から構成されており、その主な事業内容は、創業以来蓄積してきたオーディエンスデータ(閲覧履歴などの来訪するブラウザが保有する情報全般)(注1)により構成される当社グループ独自のデータマネジメントプラットフォーム(Data Management Platform)(注1)である「IM-DMP」を用いて、データの活用によりクライアント企業のオンライン、オフライン双方のマーケティング及びDX(デジタルトランスフォーメーション)を支援する事業を行っております。

当社グループは、AI技術の発展に伴い、データ活用の技術的ハードルが低下したことを好機と捉え、AIが学習・分析しやすい「AI-Readyデータ」を提供するインフラ基盤の構築に注力しております。IM-DMPを用いる事で、マーケティング領域においては広告効果が高いと見込まれる消費者の抽出・ターゲティングが可能となるだけでなく、金融、セールス、HRといった「クロステック(X-Tech)」領域においても、データに基づいた与信判断、営業効率化、採用マッチング等の最適化を実現します。

データマネジメントプラットフォーム(Data Management Platform)はDMPと略され、デジタルマーケティングの領域におけるDSP、SSP、アドネットワーク等(注2)の延長線上にあるいわゆる「アドテクノロジー」の1つとして説明されることがあります。当社グループが提供するIM-DMPはデジタルマーケティングの分野に限定されるものではありません。Webサイトへの来訪時に付与するブラウザ毎のID(当社グループでは「IM-ID」の名称で管理)をキーとしてすることで、インターネット上で収集したオーディエンスデータを、生成AI等のプラットフォームや企業の基幹システムと連携させることができます。今後は更にデータ活用分野を広げていきます。

また、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「個人情報保護法」という。)が改正され、さらにプラットフォームによるCookie(注3)に関するプライバシー対策が強化されております。AppleはブラウザであるSafariのITP(Intelligent Tracking Prevention)アップデートにより3rd Party Cookie及び1st Party Cookieの一部をブロックしております。GoogleはChromeでの3rd Party Cookieサポート終了を取りやめましたが、既に日本国内のブラウザ環境の約6割(SafariやEdge等)ではCookieが利用できない状況にあり、Cookieが利用できるブラウザと利用できないブラウザが混在する「ハイブリッドCookie」時代への対応が不可欠となっております。

このような背景を受けて、当社は基盤となるデータ活用プラットフォーム「IM-DMP」やネットワークデータ環境の構築支援サービスをアップデートし続け、共通IDソリューション「IM-UID」や機械学習を活用したリアルタイムオーディエンス解析技術、メディア向けのデータ利用同意管理プラットフォーム「IM-CMP」など、3rd Party Cookieに依存しない技術を開発してまいりました。これら基盤サービスや技術を活用し、Cookieの有無にかかわらず収益機会を最大化する「IMポストCookieアドネットワーク」や、AI活用を前提としたデータインフラ提供を推進しております。

当社グループが展開する事業の特徴は以下のとおりです。なお、当社グループはDMP事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) IM-DMPについて

当社グループが提供するIM-DMPは、インターネット利用者(ユーザー)の属性データベースとしてIM-ID及びIM-UIDから得られる情報によって構築されております。IM-ID及びIM-UIDにデモグラフィックデータ(性別、年齢、職業等)、ジオグラフィックデータ(居住地域等)、サイコグラフィックデータ(趣味、嗜好、興味、関心事項等)等の属性情報を集積することで、各IDの特徴(実相)を、より鮮明なものにしております。なお、当社グループが保有する属性情報に個人情報は含まれておりません。

このように、多様な属性情報を集積したIM-ID及びIM-UIDを分析・分類し、定期的に更新することで、IM-DMPにおいては、適切なターゲットに、適切なタイミングで、適切なマーケティング手法によりアプローチする提案を行うことができるものであります。

(2) IM-DMPの特徴

当社グループが提供するIM-DMPには、パブリックDMP(注1)として、主に以下の2種類のデータベースが具わっております。

インターネット利用者の属性データベース

当社グループは、ブラウザに割り当てているIM-ID及びIM-UIDに様々な属性情報を集積しております。それらを用いて集積される情報は以下の2種類に分類されます。

a.確定情報

インターネットリサーチ会社（注4）から購入するデモグラフィックデータ（性別、年齢、職業等）及びデータプロバイダーから購入するジオグラフィックデータ（居住地域等）が確定情報に該当します。

IM-ID及びIM-UIDと確定情報を紐付けて同一対象として認識することが可能になります。

b.類推情報

当社グループが提携するポータルサイト、ニュースサイト、まとめサイト等のWebメディアから取得するWebメディアへの接觸情報（＝インターネット上の行動履歴）をもとに、「各IM-ID（又はIM-UID）が何に興味がありそうか」を類推し、サイコグラフィックデータ（趣味、嗜好、興味、関心事項等）を抽出します。抽出するサイコグラフィックデータは、対象となるWebページの特徴を、例えば「旅行」「転職」等のキーワードに読み替えたもので、これがIM-ID又はIM-UIDに集積・更新されています。なお、当社グループが提携するWebメディアから取得する情報は、インターネット利用者が閲覧したWebサイトそのものを特定する情報ではなく、あくまで、閲覧したWebサイトに記載されている内容（語句）を抽出したものです。

デジタル広告配信ツールとの連携機能

a. IM-ID及びIM-UIDを異なるデータ形式に変換

IM-DMPには、IM-ID及びIM-UIDをアドネットワークやDSP等の様々なデジタル広告の配信ツールで利用可能なデータ形式に変換する機能が具わっています。この機能を用いることで、IM-ID又はIM-UIDが付与されたユーザー群へのアプローチ方法に様々な手法を選択することが可能になります。

デジタルマーケティングの領域においては、WebブラウザのCookieを利用した対象顧客の行動履歴をもとにターゲットを絞って行う「ターゲティング広告」と呼ばれるインターネット広告手法が広く利用されています。当社グループのデータベースを用いることで、ターゲティングの精度を高く保ちつつ、クライアント企業が望む適当な広告配信ツールを利用することが可能です。

広告配信ツール以外にもIM-ID及びIM-UIDを活用することで、Googleアナリティクス、Adobeアナリティクス等のWebサイト分析ツール、サイト来訪者が訪れるWebサイトページの改善を行うLPOツール（Landing Page Optimization：ランディングページの最適化）等に連携することが可能です。

b. IM-ID及びIM-UIDに付加された属性情報を異なるデータベースに付加

会員情報を有するクライアント企業が、自社の会員情報とIM-ID及びIM-UIDを紐付けることで、会員情報にサイコグラフィックデータ（趣味、嗜好、興味、関心事項等）を付加することが可能になります。この手法を用いれば、例えば、全ての会員ではなく、特定の商品に興味を抱いている会員にだけダイレクトメールを送付することが可能になります。

（3）当社グループの提供するサービスの内容

当社グループは、クライアント企業自身でデータを分析し、活用することが可能な場合には、IM-DMPが搭載するデータのみ提供しております。

しかしながら、IM-DMPを継続的に有効活用するには、高度なデータ分析力とデータ活用先であるマーケティングツールに関する知識が必要です。このため、当社グループでは、クライアント企業自身が持つデータ（1st Party Data）とIM-DMPのデータ（3rd Party Data）を統合し、後述するフィルタリングやターゲティング等広告配信を効率的・効果的に行うために、高度な分析を提供するコンサルティングサービスを提供しております。これにより、クライアント企業は、マーケティング専門人材を自社内に置かなくとも、効率的且つ多様なマーケティング手法を採用することが可能になります。

また、抽出されたデータは、オンラインマーケティングや効果測定等への活用や、リードジェネレーションへの活用、リスク管理といったデジタルマーケティング以外のデータ活用への展開も始めており、様々なソリューションを提供しております。

データマネジメント・アナリティクスサービス

（1）データインフラとしてのAI活用及び効率的な広告配信のためのデータ提供

IM-DMPをデジタルマーケティング及び生成AIに活用することで、リターゲティングの効率化や新規顧客向けのターゲティングに加え、AIによる顧客分析の自動化や高度化を行うことができます。近年、広告配信プラットフォームの自動化が進み、企業が広告運用を自社で行う「インハウス化（内製化）」が進展する中で、当社は運用代行ではなく、AIや自動化ツールが最大限のパフォーマンスを発揮するために必要な「良質なデータ基盤（データインフラ）」を提供することに注力しています。

クライアント企業のホームページ、キャンペーンサイト等にJavaScriptタグ（注5）を設置し、来訪者のデータを取得します。取得したデータ（IM-ID又はIM-UID）を、当社グループのデータベースと照合することで、来訪者の属性情報を分析することが可能になります。

さらに現在は、生成AIやクラウドデータ基盤との連携を進めており、高度な専門知識や高額な分析ツールを用いずとも、当社グループのデータを生成AIに入力するだけで、容易に顧客分析やペルソナ作成が可能となる環境を提供しています。IM-ID又はIM-UIDと照合することで、来訪者の属性情報を視覚的に分析することが可能になります。当社グループで来訪者の属性分析を行った後、主に以下の2つの技術を用いてサービスを提供しております。

a. フィルタリング

クライアント企業のWebサイトへの来訪者の中には、競合企業の社員、自社の社員、ボット(注6)等、コンバージョン(注7)しない可能性が非常に高いユーザー群が一定割合存在します。IM-DMPを活用し、これらのユーザーを特定・除外することで、無駄な広告配信費用を削減し、広告配信効率を改善しています。特に昨今の企業のコスト削減意識の高まりを受け、こうしたデータの活用は重要性を増しています。

b. ターゲティング及びAI-Readyデータの提供

IM-DMPに蓄積されたデータは、AIが学習・分析しやすい「AI-Readyデータ」として整備されています。これにより、コンバージョンが発生したユーザーの属性分析だけでなく、生成AIを活用した「類似ユーザーの拡張」や「需要予測」が可能となります。この分析結果をもとに抽出したオーディエンスリスト(注8)をデジタル広告の配信ツールに連携することで、広告効果の高いユーザー群へ効率的な広告配信を実現します。また、当社が運用作業を行うのではなく、データのみを顧客の広告アカウントに連携する「インフラ提供型」のサービスを拡大させています。

() IMポストCookieアドネットワーク及び共通IDソリューションの提供

IMポストCookieアドネットワークでは、3rd Party Cookieに依存しない共通IDソリューション「IM-UID」を活用して広告配信を提供しております。

Google社のChromeにおける3rd Party Cookie廃止は取り止めとなりましたが、現在、日本国内のブラウザ環境の約6割（iPhoneのSafariやEdge等）では既にCookieが利用できない状況にあり、Cookieが利用できるブラウザと混在する「ハイブリッドCookie」時代となっています。IM-UIDを利用することで、Cookie規制の影響を受けずにiPhoneユーザー等ヘリーチすることが可能となり、既存のプラットフォームでは捕捉できない層へのアプローチ手段として重要性が高まっています。

DSP/SSP等の配信事業者がこのインフラを利用する際にはIM-UIDの利用が必須となり、広告の配信量に応じたIM-UIDのデータ利用料が発生するストック型の収益モデルが拡大しています。

マーケティング支援サービス

IM-DMPで保有しているIM-ID及びIM-UIDのデータを使った以下のマーケティング施策のサービス提供を行っております。

() データ活用広告配信サービス

IM-DMPを利用したいクライアント企業に対して、効果的な広告配信を行うためのコンサルティングに加え、IM-DMPで保有しているデータを使った広告配信までワンストップでのサービス提供を行っております。より効果的な広告配信を行うためには、配信された広告を見た消費者が実際にコンバージョンに至ったかどうか確認し、その結果を踏まえて更にターゲットを選別するといった継続的な広告の運用が鍵となります。当社グループがIM-DMPに登録されているデータを解析する技術を用いて潜在顧客の特定を行い、広告配信・運用まで担うことで、配信結果を踏まえた更なる潜在顧客の絞り込みが可能となり、より精度の高い広告配信へと繋がります。

() IMポストCookieアドネットワークサービス

従来のCookieを用いたデジタルマーケティングを行っているクライアント企業に対して、IMポストCookieアドネットワークによる広告配信サービスの提供を行っております。将来的に3rd Party Cookieを利用した従来型のターゲティング広告を実施できる機会は減少していくことが予想されており、本サービスを利用することで継続的に効率の高いデジタルマーケティングの施策を実施することができるようになると見込んでおります。

成果報酬型ディスプレイ広告運用サービス「Performance DMP」

IM-DMPのフィルタリング技術を用いて、クライアント企業の商品に関するディスプレイ広告をコンバージョンし易いと推定されるユーザーを抽出して、クリックや購買行動などの成果獲得を行うサービスです。成果指標の獲得件数に応じて課金されるサービスであるため、ダイレクトレスポンス領域（広告接觸者から購買に繋がるレスポンスを得ることを目的とする広告でありプランディング広告と対になる手法）における顧客獲得単価改善施策の一つとして活用することができます。

企業リスト生成サービス「Select DMP」

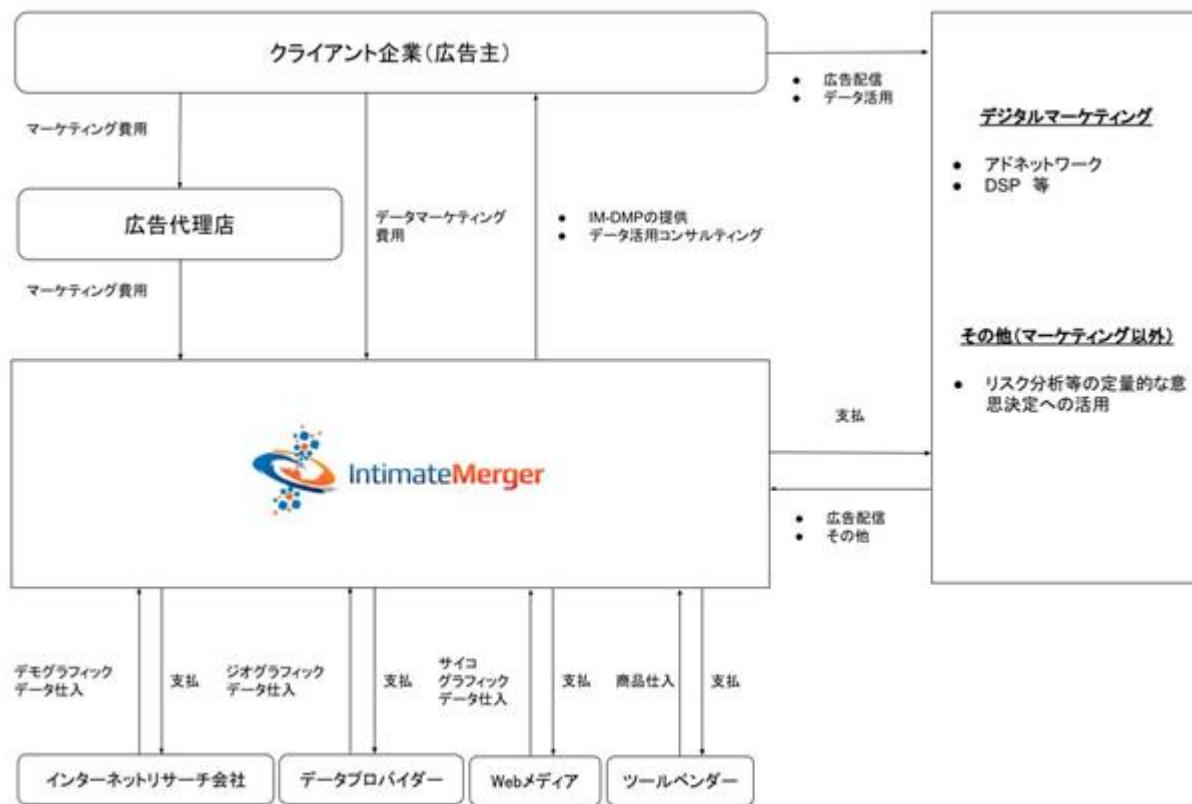
IM-DMPにて保有しているオーディエンスデータを用いて、顧客企業の商品購入ニーズの高いキーワードを持つ企業群を抽出し、リアルタイムで購入ニーズの高い企業リストを提供しております。これによりクライアント企業は、自社商品に興味がある顧客を効率的に見つけ出し、的確なタイミングでアプローチすることが可能となります。また、クライアント企業の競合商品のキーワードを持つ企業群を抽出することで、自社商品の解約防止にも役立てることが可能となります。

〔用語説明〕

- (注1) オーディエンスデータ、データマネジメントプラットフォーム (Data Management Platform)
オーディエンスデータは、ブラウザ毎に割り振られたID及びIDに付加される情報全般を言います。
データマネジメントプラットフォーム (Data Management Platform) はDMPと略され、DMPにはプライベートDMP及びパブリックDMPの2種類があります。プライベートDMPは1st Party Data(広告主が保有するオーディエンスデータ)を利用し、パブリックDMPは3rd Party Data(第三者が持つオーディエンスデータ)を利用します。
例えば、英会話教材を販売するクライアント企業の場合、「Webサイトにアクセスしたものの、購入までに至らなかった、年収1,000万円以上の女性」というユーザー群に商品の購入を促したいという場合、1st Party Dataは「Webサイトにアクセスした」「購入までに至らなかった」が該当し、3rd Party Dataは「年収1,000万円以上」「女性」が該当します。1st Party Dataはクライアント企業が自社のWebサイトの情報を分析して収集しますが、3rd Party Dataは外部から取得する必要があります。
既にクライアント企業の商品に興味のあるユーザー群を対象にマーケティングを行う場合はプライベートDMPの活用が有効ですが、パブリックDMPを利用することでプライベートDMPではリーチしづらい新規顧客を発掘することが可能になります。パブリックDMPとプライベートDMPの双方の強みをうまく活用することが、DMPを活用したマーケティングのポイントです。
- (注2) DSP、SSP、アドネットワーク
DSP (Demand Side Platform)：広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォーム。媒体側の広告収益の最大化を支援するプラットフォームであるSSP (Supply Side Platform)と対になる仕組みであり、両者はRTB (Real Time Bidding)を通して、広告枠の売買をリアルタイムに行っていきます。
SSP (Supply Side Platform)：媒体社側から見た広告収益の最大化を支援するプラットフォーム。RTBの技術を活用して、DSPに対してユーザーの1インプレッション毎に広告枠のオークションを行うことで媒体側の広告収益最大化を支援します。
アドネットワーク：複数の媒体の広告枠を束ねて広告配信ネットワークを形成し、これらの媒体に広告をまとめて配信することにより、広告配信を効率化させる仕組み。
- (注3) Cookie
ユーザー情報をWebブラウザに一時的に記録したり参照したりする機能のこと。Cookieの記録として書き込まれる情報の中には、ホームページに訪れた訪問回数や、ユーザーID、パスワード等の会員情報が挙げられます。
- (注4) インターネットリサーチ会社
顧客企業のリサーチニーズを反映した調査票をインターネット上で再現した後に、パネルへアンケートを依頼して回答を収集する事業者のこと。
- (注5) JavaScriptタグ
コンピュータで扱う文書（テキストデータ）中に埋め込む特殊な記号や文字列のこと。デザイン、レイアウト、論理構造、意味を記述します。主にHTMLやXMLといったマークアップ言語で用いられます。
- (注6) ポット
インターネット上で情報収集を行うため複数のWebサイトを巡回するプログラムのこと。人ではなく機械であるため、コンバージョンの対象とはなりません。
- (注7) コンバージョン
購入、会員登録、資料請求等、サイト毎に目標とされる成果が達成されること。
- (注8) オーディエンスリスト

デジタルマーケティングの対象者を、年齢、職業、居住地等、抽出したい特定の条件によってグループ分けしたユーザー群のこと。

事業系統図は以下のとおりであります、関係会社 2 社については重要性が乏しいため記載を省略しております。
[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) クレジットスコア株式会社	東京都港区	29	金融業界向けデータソリューションの開発	所有 95.00	役員の兼任 2名 販売取引 管理業務受託
(その他の関係会社) 株式会社フリークアウト・ホールディングス	東京都港区	3,552	グループ会社株式保有によるグループ経営戦略の策定・管理	被所有 40.13	-

(注) 株式会社フリークアウト・ホールディングスは、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
DMP事業	57 (6)
合計	57 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 当社グループはDMP事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57 (6)	31.4	3.6	6,517

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社はDMP事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「データによる意思決定」はシンプルでとても効率の良いものであると考えております。この仕組みを確立して世の中に広めたいという想いから当社を創業致しました。

- ・お客様が抱える課題を解決するためのデータ活用の専門家でありたい
- ・データをシンプルかつ正しい方法で価値に変換していきたい
- ・データに関わった人達に楽しさや幸せを感じてもらいたい

当社グループは、上記の3つの価値観を軸に、世の中の様々な領域において、データを使った効率化を行うことが当社グループの使命であると考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは「データを用いて人々の意思決定を簡単にする」というミッションの下、生成AIの普及によりデータ活用の技術的ハードルが低下したことを好機と捉え、以下の経営戦略により事業の拡大を図る方針です。

IM-DMPを用いたデータインフラ提供の拡大と収益構造の転換

デジタルマーケティング領域においては、広告配信プラットフォームの自動化や顧客企業におけるコスト削減（インハウス化）のニーズが高まっています。これに対応するため、従来の労働集約的な運用代行（マネージド型）から、AIや自動化ツールが最大限のパフォーマンスを発揮するための「データ基盤」そのものを提供する「インフラ提供型」へとビジネスモデルの軸足を移行し、スケーラブルで高収益な事業構造を構築する方針です。

また、3rd Party Cookie規制への対応については、Cookieが利用可能なブラウザと不可能なブラウザが混在する「ハイブリッドCookie」時代への対応を進めています。具体的には、共通IDソリューション「IM-UID」の提供を通じ、iPhone（Safari）等のCookieが利用できない環境下でのリーチ拡大を実現し、メディアパートナーやアドテクベンダーに対する必須のインフラとして導入を加速させる方針です。

生成AI活用及びX-Tech領域への展開

Ad Tech領域で培った膨大なデータや基盤技術をもとに、生成AIが学習・分析しやすい「AI-Readyデータ」を提供するインフラ基盤の構築に注力します。

生成AIプラットフォームや企業の基幹システムへ当社データを連携させることで、高度な専門知識がなくとも容易に顧客分析や予測が可能となる環境を提供し、セールス、金融、HR等の多様な産業領域（X-Tech）へデータ活用領域を広げていきます。各領域のパートナー企業やAIプラットフォーム事業者との協業を通じて、新たなデータ流通チャネルを開拓し、事業領域の飛躍的な拡大を図る方針です。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは継続的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高及び営業利益を重要指標としてあります。

(4) 経営環境

当社グループのIM-DMPのデータ活用先は、従来のデジタルマーケティング領域に加え、生成AIの台頭に伴う「クロステック（X-Tech）」領域へと急速に拡大しています。世界のAI市場規模（売上高）は、2024年の1,840億ドルから2030年には8,270億ドルへ飛躍的に拡大すると予測されており（総務省「令和7年版 情報通信白書」）、AI技術の発展によりデータ分析の技術的ハードルが低下したことで、データを資産として活用するニーズが全産業的に高まっています。

デジタルマーケティング領域においては、広告配信プラットフォームの自動化技術の進展により、企業による広告運用のインハウス化（内製化）が進んでおり、運用代行そのものよりも、効果的な配信を行うための「良質なデータ」への需要へと顧客ニーズが移行しています。これに伴い、当社グループは労働集約的な運用型ビジネスから、スケーラブルで収益性の高いデータインフラ提供型（インフラ型）ビジネスへの構造転換を進めており、データ活用分野における収益性は順調に向上しているものと認識しております。また、当社グループはIM-DMPのデータを生成AIや多様なプラットフォームに連携させることで、マーケティングのみならず、金融、セールス、HRといった多領域での意思決定の最適化を実現したいと考えております。

一方で、世界的なプライバシー保護への意識の高まりや法規制の強化により、ブラウザにおける3rd Party Cookieの利用制限は継続的な課題となっております。Google社のChromeにおける3rd Party Cookie廃止は取り止めとなりましたが、依然として日本国内のスマートフォン利用者の多くを占めるiPhone（Safari）やEdgeなど、約6割のブラウザ環境ではCookieが利用できない状況にあります。こうした環境下において、当社の提供する「IMポストCookieアド

「ネットワーク」や共通IDソリューション「IM-UID」は、Cookieの有無を問わず高精度なターゲティングを実現できることから、既存のプラットフォームではリーチできない層への有効なアプローチ手段として評価され、導入が進んでいます。当社グループは、この「ポストCookie」および「AI活用」という二つの潮流を機会と捉え、データインフラとしての優位性を確保してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは以下のような経営課題に取り組むことで、サービス領域の拡大及び経営基盤の強化を行っていく方針であります。

新サービス等の開発体制

インターネット市場における技術革新のスピードは非常に早く、競合優位性の確保及び事業の拡充を図るため、新サービスの開発、投資を行っております。当該開発に際しては、システム開発の必要性や優秀な人材の拡充が必要となるため、迅速な開発が行える体制整備や優秀な開発人材の確保を行ってまいります。

優秀な人材の確保と教育制度の充実

当社グループは、今後の成長のために、多様で優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。ソーシャルメディアの活用等、採用方法の多様化を図り、当社グループの求める専門性や資質を兼ね備えた人材の登用を進めるとともに、研修制度の充実等、教育体制の整備を進め、人材の定着と能力の底上げを行っていく方針であります。

内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行うこと、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを図っていく方針であります。

認知度の向上

当社グループは、これまで広告宣伝活動に頼らず、提供サービスの機能優位性に拠る形での営業活動に専念してまいりました。その結果として、現在、幅広い業種、企業に当社グループ製品を導入いただき、継続的な取引による確固たる顧客基盤の構築を実現することができていると考えております。一方で、更なる成長を続けていく上では、当社グループ及び当社サービスの認知度を向上させ、新規案件を獲得していくことが重要であると考えております。今後は広告宣伝活動による積極的な販売促進活動に取り組み、認知度の向上に努める方針であります。

データ利活用に関する環境変化

「個人情報の保護に関する法律」(以下、「個人情報保護法」という。)の改正や各プラウザ提供会社の仕様変更により、3rd Party Cookieに対する規制が強化されつつあるように、プライバシー保護の観点からデータの利活用を取り巻く環境は随時変化しています。

また、AIの利活用が社会に浸透する中で、アルゴリズムの公平性や生成AIによる情報の真正性・データの出所管理、利用者プライバシーの保護など、AI活用における透明性・倫理性の確保が社会的要請として高まっています。

このようなデータの利活用に関する社会情勢を速やかに察知し、環境変化に対応したサービスの開発が迅速に行える体制整備を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実績の結果とは様々な原因により大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行ってあります。

(2) 戦略

当社グループは、事業を成長させていくためには、優秀な人材を採用し、継続的な勤務を維持するために、リモートワークを取り入れた柔軟な勤務制度を採用しております。

また人材を育成し、高い生産性を発揮させることが最重要であるとの認識のもと、次世代能力開発への投資や、生産性向上させるツールへの投資等を行っております。

(3) リスク管理

当社グループの経営に関する様々なリスクを審議するために、主要なリスクの状況については、取締役会においてモニタリング・評価・分析を行い、各組織体に対して必要な指示、監督等を行うとともに、その結果に対する報告も取締役会において審議される体制を整えております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記(2)戦略において記載した柔軟な勤務制度、次世代能力開発への投資、生産性向上させるツールへの投資の指標として、それぞれリモートワーク比率、生成AI 補助制度利用率、SaaS ツール利用個数を測定しております。

指標	2025年9月期	目標
リモートワーク比率	90%	85%
生成AI補助制度利用率	100%	100%
SaaSツール利用個数	74個	80個

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクに対し発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、本項記載の将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

経済状況等の変動

当社グループの提供するIM-DMP及び関連ソリューションは、デジタルマーケティング及びクロステック(X-Tech)領域に活用されるため、国内外の経済状況、企業のIT・マーケティング投資意欲、広告業界の動向による影響を受ける可能性があります。

現在、世界的なインフレや金利上昇、地政学的リスク(ロシア・ウクライナ情勢等)の長期化により、企業活動におけるコスト削減意識が強まっております。特にデジタルマーケティング領域においては、GoogleやMeta等の主要プラットフォームにおける広告効果の飽和やCPA(顧客獲得単価)の高騰を背景に、企業が広告代理店への委託を減らし、AIを活用して広告運用を自社で行う「インハウス化」を進める動きが加速しています。

当社グループは、こうした変化に対応し、労働集約的な運用代行からデータインフラ提供型へのビジネスモデル転換を進めておりますが、景気後退により顧客企業のマーケティング予算やDX(デジタルトランスフォーメーション)投資そのものが大幅に縮小・凍結された場合、当社グループのサービスに対する需要が減速し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット及びデータ活用市場の動向について

当社グループはインターネット関連のデータ保有を強みとするデータマネジメントプラットフォーム「IM-DMP」を事業基盤としており、当社グループ事業の継続的な拡大・発展のためには、更なるインターネット環境の整備、及び生成AI等を含む高度なデータ利活用の拡大が必要と考えております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生やその利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因等により、今後のインターネット環境の整備、データ利活用の拡大が阻害された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今、海外の「GDPR(EU一般データ保護規則)」や「CCPA(カリフォルニア州消費者プライバシー法)」などの影響により、日本でも改正個人情報保護法が施行されるなど、プライバシー保護に関する規制が強化されています。技術面では、Google社のChromeにおける3rd Party Cookie廃止は取り止めとなりましたが、Apple社のSafariやMicrosoft社のEdgeなど、既に約6割のブラウザ環境ではCookieが利用できない状況にあり、インターネット市場全体への影響が継続しています。当社グループとしては、「IM-UID」等のポストCookieソリューションの提供により、Cookieの有無にかかわらず収益機会を確保する「ハイブリッドCookie」時代への対応を進めておりますが、今後ポストCookie対応による共通IDソリューションへの新たな規制や、インターネット関連のデータ保有自体への利用規制、あるいは急速に拡大する生成AI市場におけるデータ利用に関する法規制などが発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客ニーズの変化とインハウス化の進展について

インターネット広告市場は依然として拡大傾向にありますが、GoogleやMeta等のプラットフォームにおける自動化技術の進展により、顧客企業の間では広告運用を自社で行う「インハウス化(内製化)」によるコスト削減ニーズが急速に高まっております。

これに伴い、従来の「運用代行サービス」への需要は減少し、AIや自動化ツールが最大限のパフォーマンスを発揮するために必要な「良質なデータ基盤(データインフラ)」そのものへのニーズへと構造的な変化が生じております。また、顧客のデータ活用ニーズは広告領域にとどまらず、生成AIを活用した営業支援や金融与信などの「クロステック領域」へと広がっております。

当社グループはこうした変化に対応し、運用型からデータインフラ提供型へのビジネスモデル転換や、AI-Readyデータの開発・連携を推進しておりますが、予期しない顧客ニーズの激変や技術革新(AI技術の進歩等)があった場合には、それに対応するための追加のシステム開発等が必要になります。適切な対応に支障が生じた場合、または提供するデータの付加価値を維持できなかった場合には、競争力の低下及びクライアント企業の流出等を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新と生成AIの台頭について

当社グループは、インターネット広告分野及びデータ活用領域（クロステック領域）において事業を展開しておりますが、当該分野においては生成AIの急速な普及やプライバシー保護技術（ポストCookie対応）の進展など、技術の進歩及び変化が極めて著しくなっております。

特に、生成AI技術の発展によりデータ分析の技術的ハードルが低下し、AI活用に最適化された「AI-Ready」なデータ基盤への需要が全産業的に急増するなど、市場環境は構造的な変化を迎えております。また、主要ブラウザにおけるCookie利用制限や法規制の強化に伴い、従来の技術基盤からの転換も求められております。

このため、当社グループは、社内における生成AI活用の推進および教育、専門組織の設立に加え、生成AIやデータインフラに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、今後の技術革新への対応が遅れた場合、または技術のコモディティ化が進む中で当社グループが優位性のあるデータを供給し続けられなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の動向について

当社グループが展開するDMP（データマネジメントプラットフォーム）市場において、当社は既に国内導入シェアNo.1を達成しており、競合となる事業者は限定的です。特に、生成AIの普及に伴い重要性が増している「AI-Readyデータ（AIが学習・分析しやすいデータ）」を広範囲かつ大量に保有し、その活用インフラまで一気通貫で提供できる企業は国内において極めて稀であり、実質的な寡占状態にあると認識しております。

海外事業者との関係においては、ポストCookie（3rd Party Cookie規制）対応が進む中、LiveRamp社やThe Trade Desk社といった世界的な有力プラットフォーマーと競合するのではなく、同社が日本国内でサービスを展開するためには不可欠な「共通IDソリューション（IM-UID）」や「データインフラ」を提供するパートナーとしての連携を強化しております。これにより、海外事業者の参入は脅威ではなく、むしろ当社グループのデータ流通量を拡大させる機会となっております。

一方で、当社グループは今後の成長戦略として、既存のアドテクノロジー領域に加え、金融、セールス、HR等の「クロステック領域」への参入を推進しております。これにより、従来の競合とは異なる各業界固有の既存プレイヤーや、データ活用に特化した新規参入企業との競争が発生する可能性があります。また、Google等の巨大プラットフォーマーがデータ収集・活用に関する方針を大きく転換した場合や、同領域へ本格参入した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

DMPの接続先及びデータ流通チャネルについて

当社グループの提供するIM-DMPは、データの入力元、出力先の両面において、従来のDSPやアクセス解析ツール等のデジタルマーケティングツールに加え、生成AIのプラットフォーム、クラウドデータ基盤（Snowflake等）、及びセールス、HR、金融等の「クロステック（X-Tech）」領域における各種業務システムとの接続を急速に拡大しております。

当社グループでは、生成AIの普及に伴い需要が急増しているAIが学習・分析しやすいデータを供給するインフラ機能を競争力の源泉の一つと考えております。そのため、既存のアドテクノロジー領域での連携強化に加え、生成AIプラットフォームへのデータ連携や、異業種パートナー（セールステック事業者等）とのアライアンスによる新たなデータ流通チャネルの開拓を重点施策として進めております。

しかしながら、これらのデータ活用先の方針、API仕様の変更、またはデータ利用に関する規約の改定等によりデータ連携が制限された場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）組織体制に関するリスク

特定の人物への依存について

当社の代表取締役である築島亮次は、DMPを含め様々なWebマーケティングに関するノウハウや新規事業の立案、業界での情報収集等に関して豊富な知識と経験を有しております、当社グループの事業運営において重要な役割を果たしております。当社グループでは、同氏に過度に依存しないよう、経営体制の整備、権限委譲及び次代を担う人材の育成強化を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。今後、事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針であります。

しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

少人数での組織編成及び優秀な人材の確保について

当社グループは、業務執行上必要最低限の人数での組織編成を行っており、継続的な事業拡大のためには、優秀な人材の確保、育成及び定着が最も重要であると認識しております。

そのため、当社グループは優秀な人材の確保及び育成のために採用活動及び人事制度の強化に努めておりましたが、当社グループが求める優秀な人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかつた場合や人材流出が進んだ場合には、経常的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

訴訟等について

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めており、本書提出日現在において訴訟を提起されている事実はありません。

しかしながら、当社グループが事業活動を行う中で、顧客等から当社グループが提供するサービスの不備等により訴訟を提起された場合には、当社グループの社会的信用が毀損され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告の配信に関する法的規制について

当社グループはIM-DMPを最大限に活用するためのワンストップサービスを提供しており、様々な広告配信ツールを利用してクライアント企業の求める方法でデジタル広告の配信を行うデータ活用広告配信サービスを展開しております。現在のところ当社グループの事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の法的規制が存在しております。

個人情報の取扱いについては「個人情報保護法」等が存在しております。「個人情報保護法」第2条第1項では、個人情報を「生存する個人に関する情報であって」、「当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文面、図面若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項（個人識別符号を除く。）をいう。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）」又は「個人識別符号が含まれるもの」と定義しておりますが、当社グループがDMP事業において収集する様々な属性情報には、それ自体で、又は他の情報と容易に照合することにより特定の個人を識別することができる情報は含まれておりません。したがって、当社グループがDMP事業において収集する様々な属性情報には個人情報が含まれておらず、これらの情報について、個人情報保護法上の対応は行っておりません。しかしながら、インターネット上のプライバシー保護の観点から、2022年4月1日施行の改正個人情報保護法により、Cookie（ウェブサイトの閲覧情報等を一時的に保存しておくためのウェブブラウザ上の記憶領域やそこに保存される情報）等の端末識別子を通じて収集された個人のウェブサイトの閲覧履歴等が、新たに「個人関連情報」と定義され、個人情報保護法の規律対象となりました。これにより、個人関連情報を第三者に提供する場合、提供先において個人データとして取得することが想定されるときは、当該個人関連情報に係る本人の同意が得られていることの確認が義務付けられましたが、当社グループにおける確認義務の発生する個人関連情報の提供は限定的であり、かつ、該当のケースにおいては、改正個人情報保護法に従い適切に同意状況を確認した上で、個人関連情報の第三者提供を行っております。

個人情報保護法については、個人情報保護委員会において、社会・経済情勢の変化を踏まえ、いわゆる3年ごと見直しを進めており、インターネット利用の普及に伴う法的規制の在り方については引き続き検討が行われている状況にあります。

また、インターネットを通じた電気通信サービスを提供する際は、webサイトに設置されたタグ等を送信したり、アプリケーションを起動する等の電気通信を行うことにより、利用者の意思によらずに、その利用者の端末設備に記録された利用者に関する情報(webページの閲覧履歴、入力履歴、システム仕様、システムログ等)を外部の第三者等に送信する状況が生じます。この状況に対して、安心して利用できる通信サービス・ネットワークの確保を目的として、2023年7月に電気通信事業法が改正施行され「外部送信規律」が導入されました。当該規律においては、多くの電気通信事業を営む者に対して、当該事業者が提供するサービス利用者のCookie等の端末識別子を通じて、当該利用者に関する情報を外部送信しようとするときは、利用者に対し、通知・公表を行い、もしくは利用者の同意を取得あるいはオプトアウト措置を提供することにより、利用者に対して確認の機会を与えることが確保できるようにすることが求められます。本書提出日現在、当社グループは当該規律の規制対象となる事業を営んでおりませんが、今後新たなサービスを提供する際には、当社グループにおいても対応が必要となる可能性があります。

なお、EU一般データ保護規則（GDPR）等の外国法令等には、Cookie等に対し、個人情報や個人データと同等又は類似の規制を行っているものがありますが、当社グループとしては、これらの外国法令等の適用のある国又は地域からはCookieを用いたデータ収集を行っていないこと等から、これらの外国法令等の適用を受けないものと考えております。

このように、今後、個人インターネット広告の配信に関する分野において新たな国内外の法令等の制定や、EU一般データ保護規則（GDPR）を含む国内外の既存法令等の改正等による規制強化がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、個人情報保護法の改正により、当社グループがDMP事業において収集する様々な属性情報が同法の定義する個人情報に該当することとされた場合には、ウェブサイトのユーザーからの同意取得が必要となることによるIM-DMPの総データ数の減少及びこれに伴うサービス品質の低下、Cookie

を利用した一部のサービスの提供が困難になること、並びにCookieを利用しない代替的な技術の実用化に伴う費用の増加等が想定され、その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが運営するサービスにおいて使用する商標、ソフトウェア、システム等については、現時点において、第三者の知的財産権を侵害するものではないと認識しております。今後も、侵害を回避するための著作権等の管理、監視等を当社顧問弁護士と協力して行っていく方針でありますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性、又は新たに当社グループの事業分野で第三者により知的財産権が成立する可能性も考えられます。そのような場合には、第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や使用差し止め、権利に関する使用料等の支払請求がなされることが想定されます。そのような事態が発生する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムに関するリスク

システム基盤について

当社グループでは、様々なクラウドプラットフォームやクラウドサービスを活用することで、信頼性・安定性が高く、開発効率・コスト効率の良いシステムを実現しております。特定の事業者・サービスに依存しない構成を目指しております。

しかしながら、利用中のサービスの契約内容の変更、急激な価格変動、システム障害等によるサービスの一時的な中断、サービス内容の見直しによる機能提供の停止が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、厳重な情報セキュリティ管理体制において自社内の機密情報を管理するとともに、事業の一環として取引先から預託された機密情報の管理・運用を行っております。情報管理には万全な方策を講じてありますが、万が一当社グループの従業員や取引先等が情報を漏洩又は誤用した場合、またシステム上の不具合やコンピューターウィルス、不正アクセス等に起因する情報の漏洩が発生した場合には、当社グループが社会的信頼を失い、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

配当政策について

当社は、経営基盤の安定化を図るために内部留保の充実を図ることが重要であると考えておりますが、株主に対する利益還元も経営の重要な経営課題であると認識しております。そのため、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。また、配当政策が業績に連動しているため、業績が悪化した場合、これに伴い配当が減少又は無配となる可能性があります。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考え方から、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただく所存であります。

新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、2025年9月30日現在における新株予約権による潜在株式数は69,300株であり、発行済株式総数3,120,350株の2.22%に相当しております。

季節変動について

当社グループの売上は、広告主の広告予算をベースに構成されるため、広告主の予算の月ごとの配分の影響を受けます。特に年度末に予算が配分される広告主との取引は、多くの広告主が年度末として設定している12月及び3月に売上が集中する傾向があります。最近はその傾向が分散されつつあり影響は薄まっているものの、安定的に月次業績が推移する業種に比し売上及び利益の変動が起こりやすいほか、変動が大きく下振れ幅が顕著な場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害等について

当社グループは、自然災害や事故に備え、システムの定期的なバックアップや稼働状況の監視によりシステムトラブルの未然防止及び回避に努めております。

しかしながら、地震等の大規模災害の発生等により本社又は外部のクラウドプラットフォームのデータセンターが被害を受けた場合、当社グループ事業の継続に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は2,191,105千円となり、前連結会計年度末に比べ69,004千円の増加となりました。

流動資産は2,112,365千円となり、前連結会計年度末に比べ62,546千円増加しました。これは主に売掛金が71,192千円増加したことによるものであります。固定資産は78,739千円となり、前連結会計年度末に比べ6,487千円増加しました。これは主に投資その他の資産が8,084千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は634,651千円となり、前連結会計年度末に比べ116,853千円の増加となりました。

流動負債は546,329千円となり、前連結会計年度末に比べ134,831千円増加しました。これは主に未払法人税等が59,210千円増加したことによるものであります。固定負債は88,322千円となり、前連結会計年度末に比べ17,977千円減少しました。これは主に長期借入金が19,992千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,556,453千円となり、前連結会計年度末に比べ47,849千円の減少となりました。これは主に自己株式の消却等により利益剰余金が41,532千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は69.1%（前連結会計年度末は74.0%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、雇用や所得環境の改善やインバウンド需要の増加がみられ、緩やかに景気が回復する動きがみられました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、米国の政権交代、円安の影響によるエネルギーコスト及び原材料価格の高騰、それに伴う物価の上昇など、景気の動向は依然として不透明な状況が続いている状況が続いている状況が続いております。

当社の主力事業が属するインターネット広告市場におきましては、2024年のインターネット広告市場が前年比9.6%増の3兆6,517億円（株式会社電通「2024年日本の広告費」）となり、高い増加率を継続しております。2024年7月にGoogleのwebブラウザ「Chrome」における3rd Party Cookieの廃止が取り止めとなったものの、他のブラウザでは既に3rd Party Cookieが利用できない状況に変わりはなく、Cookieを代替するサービスである「PostCookieソリューション」への需要は順調に伸長しております。

ソリューション毎の経営環境につきましては、マーケティング支援においては、市場環境がAIプラットフォーム機能の発達やアドテクの効率化、顧客のインハウス化の加速により変化する中で、当社は差別化が難しい運用代行モデルから、データの価値を軸としたセルフサービス型への事業構造の移行を推進しました。当連結会計年度においてセルフサービス型の売上比率が増加し、人員数に依存せずにスケール可能な収益モデルへの転換が進みました。

データマネジメント・データアナリティクスについては、プラットフォームを経由したインフラ型の販売への移行が進んでいることにより、増加トレンドが継続しております。このソリューションは、クライアントの意向に左右されづらいソリューションとして、安定して売上に寄与しております。特に「PostCookie」ニーズが堅調であり、「Google Ad Manager」との連携が強化されたことによる「IM-UID」を利用した広告配信量の増加が進んだことにより配信量に応じたデータ利用料の売上が増加しました。また、営業効率を高めるために代理店型の販売を増やし取引先を集約していることから、アカウント数は横ばい推移となりました。

成果報酬型ディスプレイ広告運用サービス「Performance DMP」については、特定の案件への依存度が比較的低い事業の主力の一つとして安定的に業績に貢献しております。また定期的に不採算案件の見直しを行うことで収益性が改善しております。

費用面においては、生成AIを活用した業務効率化が進展したことによりコスト最適化を図り、人件費をはじめとする販売管理費を抑制しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,363,631千円（前年同期比12.3%増）、営業利益227,702千円（同164.2%増）、経常利益229,450千円（同165.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益153,480千円（同168.3%増）となりました。

なお、当社グループは、DMP事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ3,670千円増加し、1,625,786千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は218,480千円（前年同期は10,414千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益229,450千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は490千円（前年同期1,214千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出490千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は214,319千円（前年同期は1,895千円の収入）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出216,274千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループの提供するサービスの性格上、生産実績の記載にじまないため、記載を省略しております。

b . 受注実績

当社グループの提供するサービスの性格上、受注確定から売上計上日までの期間が短期間であり、期末日現在の受注残高が年間売上高に比して僅少であるため、その記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはDMP事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
DMP事業	3,363,631	112.3
合計	3,363,631	112.3

（注）1 . 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ファンコミュニケーションズ	413,080	13.8	438,133	13.0
ローソン・ユナイテッドシネマ株式会社	242,078	8.1	400,327	11.9

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営方針に則った通期業績予想について、業績動向等を踏まえ、期初に公表した各経営指標の予想値を修正し2025年10月15日に公表いたしました。

当社グループが定める経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に関する業績予想の達成状況は下表のとおりです。

	業績予想(千円)	実績(千円)	予想比(%)
売上高	3,365,323	3,363,631	99.9
営業利益	228,857	227,702	99.5
経常利益	230,684	229,450	99.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	158,089	153,480	97.1
1株当たり当期純利益(円)	48.74	47.32	97.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、広告媒体の仕入費用及び人件費等の営業費用であります。

当社は、運転資金につきましては内部資金及び銀行等金融機関から借入により充当しております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としてあります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社設備	5,647	990	6,638	57(6)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社建物は賃貸物件であり、年間賃借料は34,803千円であります。

3. 当社は、DMP事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、年間平均人員を（）内にて外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,120,350	3,120,350	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	3,120,350	3,120,350	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行済株式数のうち14,900株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(18,336千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
2. 提出日現在の発行済株式数のうち2,500株は、業績連動株式報酬として、金銭報酬債権(2,201千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権 (2015年12月28日定時株主総会決議に基づく2015年12月28日取締役会決議)

決議年月日	2015年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6(注) 5.
新株予約権の数(個)	786
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式39,300(注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	85(注) 2.
新株予約権の行使期間	自 2017年12月29日 至 2025年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85 資本組入額 42
新株予約権の行使の条件	(注) 3. 4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの株式の数は1株とする。

なお、本新株予約権の割り当てる日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 本新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で当社の普通株式を発行または処分する場合(新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{時価}} \times 1\text{株当たり発行または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

なお、行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後対象株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前対象株式数に調整前行使価額を乗じた額が等しくなるよう、対象株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認めないものとする。

(3) 本新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。

(4) 当社の株式が上場されていること。

4. 2018年11月27日開催の臨時株主総会及び臨時取締役会決議により、前記(注)3. 新株予約権の行使の条件(4)を新株予約権の行使条件から外しております。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失及び権利行使により、本書提出日の前月末現在(2025年11月30日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名となっております。

第4回新株予約権(2022年12月21日定時株主総会決議に基づく2023年1月19日取締役会決議)

決議年月日	2023年1月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	100(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,235(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2025年2月14日 至 2033年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,235 資本組入額 618
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数}}}{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}{\text{時価}}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権行使することができない。

(3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(4) 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

第5回新株予約権（2022年12月21日定時株主総会決議に基づく2024年1月17日取締役会決議）

決議年月日	2024年1月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	100（注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式10,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,077（注）2.
新株予約権の行使期間	自 2026年2月15日 至 2034年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,077 資本組入額 539
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{array}{rcl} & & \text{新規発行・} \\ & & \text{既発行} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} \times \text{既発行} \\ \text{行使価格} & & \text{行使価格} \quad \times \quad \text{株式数} \\ & & \hline & & \text{既発行} \\ & & \text{既発行} \quad + \quad \text{新規発行・} \\ & & \text{株式数} \quad \quad \quad \text{処分株式数} \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の（）、（）、（）号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(4) 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

第6回新株予約権(2022年12月21日定時株主総会決議に基づく2025年1月17日取締役会決議)

決議年月日	2025年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	100(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	636(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2027年2月15日 至 2035年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数}}}{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}{\text{時価}}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(4) 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1.	普通株式 212,850	普通株式 3,107,150	25,472	453,493	25,472	433,493
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)1.	普通株式 134,600	普通株式 3,241,750	10,956	464,450	10,956	444,450
2022年6月23日 (注)2.	普通株式 9,200	普通株式 3,250,950	5,303	469,753	5,303	449,753
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注)1.	普通株式 35,200	普通株式 3,286,150	1,496	471,249	1,496	451,249
2023年6月22日 (注)3.	普通株式 3,200	普通株式 3,289,350	2,574	473,824	2,574	453,824
2023年10月1日～ 2024年9月30日 (注)1.	普通株式 23,000	普通株式 3,312,350	977	474,801	977	454,801
2024年1月30日 (注)4.	普通株式 1,400	普通株式 3,313,750	737	475,539	737	455,539
2024年6月20日 (注)5.	普通株式 2,500	普通株式 3,316,250	1,290	476,829	1,290	456,829
2024年10月1日～ 2025年9月30日 (注)1.	普通株式 23,000	普通株式 3,339,250	977	477,807	977	457,807
2025年1月31日 (注)6.	普通株式 1,100	普通株式 3,340,350	363	478,170	363	458,170
2025年6月4日 (注)7.	普通株式 220,000	普通株式 3,120,350	-	478,170	-	458,170

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1,153円

資本組入額 576.5円

割当先 当社従業員41名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1,609円

資本組入額 804.5円

割当先 当社従業員21名

4. 業績連動株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1,054円

資本組入額 527円

割当先 当社従業員7名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1,032円

資本組入額 516円

割当先 当社従業員10名

6. 業績連動株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 660円

資本組入額 330円

割当先 当社従業員11名

7. 2025年5月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2025年6月4日付で220,000株の自己株式の消却を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
個人以外	個人								
株主数(人)	-	3	22	15	14	8	2,276	2,338	-
所有株式数(単元)	-	535	2,647	13,449	407	33	14,103	31,174	2,950
所有株式数の割合(%)	-	1.72	8.49	43.14	1.31	0.11	45.24	100	-

(注)自己株式21,221株は、「個人その他」に2,122単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フリークアウト・ホールディングス	東京都港区六本木六丁目3番1号	1,242,700	40.10
築島 亮次	東京都港区	421,400	13.60
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	73,671	2.38
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	64,100	2.07
株式会社インテージホールディングス	東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル	62,000	2.00
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	50,000	1.61
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	38,100	1.23
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	26,900	0.87
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	23,000	0.74
石井 誠	東京都世田谷区	21,400	0.69
計	-	2,023,271	65.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,096,200	30,962	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,950	-	-
発行済株式総数	3,120,350	-	-
総株主の議決権	-	30,962	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式数21株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インティメート・マージャー	東京都港区六本木三丁目5番27号	21,200	-	21,200	0.68
計	-	21,200	-	21,200	0.68

(注) 1. 当社は、単元未満の自己株式を21株所有しております。

2. 当事業年度において、譲渡制限付株式報酬に関する株式1,000株の無償取得および、自己株式の買取により238,000株が増加し、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分2,600株、自己株式の消却として220,000株減少しております。2025年9月30日現在において、自己株式数は21,221株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月19日)での決議状況 (取得期間 2025年5月20日~2025年5月20日)	261,800	270,963,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	238,000	215,628,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	23,800	55,335,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.0	20.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.0	20.4

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,000	-
当期間における取得自己株式	300	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び無償取得による株式は含まれてありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	220,000	194,920,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	2,600	2,298,400	-	-
保有自己株式数	21,221	-	21,521	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡、無償取得による株式は含まれてありません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題として位置付けております。現在は成長過程にあると考えていることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、新規事業の早期展開、事業拡大、事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

(2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は、内部留保の充実を図り、再投資していく方針であるため、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(3) 配当の決定機関

配当の決定機関について、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

(4) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の使途

当社は、上記(1)の方針に従い、創業以来配当を行っておらず、当事業年度においても剩余金の配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、上記(1)の目的を実行するにあたり、有効に活用してまいります。

(5) 中間配当について

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を含む全てのステークホルダーの期待と信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、経営の透明性を高め、健全な企業運営を行うことが重要であると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、取締役及び監査役がそれぞれ独立性を保ち業務執行及び監査責任を果たすこと、適時・適切な情報開示を行うことを経営の最重要方針としております。

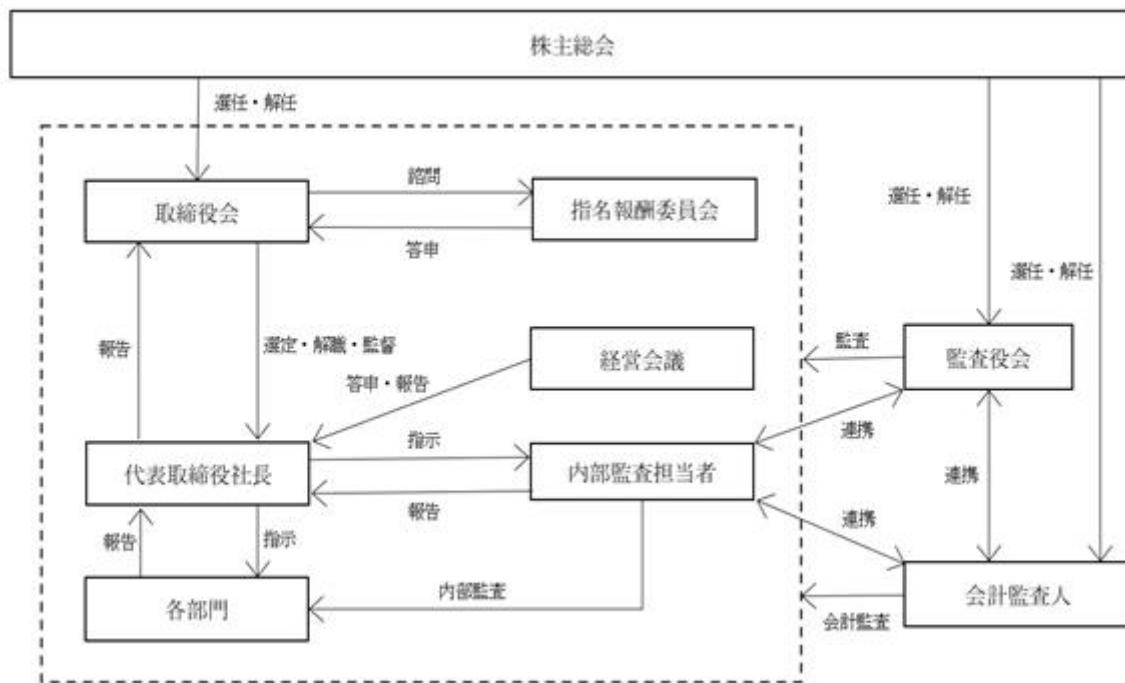
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会設置会社であります。

本書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役 3 名（うち社外取締役 1 名）、監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）で構成されています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



イ. 取締役会

取締役会は、原則毎月 1 回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款の定めに則り、重要な施策に関する事項を決議する一方、業務執行状況の監督機関としても機能しております。当社の取締役会は代表取締役社長築島亮次を議長とし、取締役木村祐一、社外取締役寺門峻佑の 3 名で構成されております。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	築島 亮次	15回	15回
取締役	木村 祐一	15回	15回
社外取締役	永田 晓彦	15回	15回
社外取締役	寺門 峻佑	15回	15回

取締役会における主な審議内容は定時株主総会招集、通期決算の承認、四半期決算の承認、予算策定等であります。

ロ. 監査役会

監査役会は、原則毎月 1 回開催され、職務の執行に関する事項の協議、決議を行っております。また、会計監査人及び内部監査担当者と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。取締役会へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 石沢 美穂子（社外監査役）
構成員：監査役 横山 幸太郎
監査役 大杉 泉（社外監査役）

八．指名報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客觀性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2024年2月14日開催の取締役会決議に基づき、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置いたしました。

指名報酬委員会は、取締役会の諮問に対し、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項、その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項に關し審議し、答申を行います。

指名報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名（うち社外取締役1名）および社外監査役1名（以下、「委員」という。）で構成され、委員長は、指名報酬委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定されます。

(指名報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 寺門 峻祐
構成員：代表取締役社長 築島 亮次
取締役 木村 祐一
常勤監査役 石沢 美穂子

二．経営会議

経営会議は、常勤取締役及び本部長をもって構成し、常勤監査役はオブザーバーとして、原則毎月1回以上開催するほか必要に応じて機動的に開催され、取締役会の決定に基づき、経営執行の基本方針、基本計画その他経営に関する重要事項の審議及び調整を図るとともに、取締役会へ上程すべき業務に関する重要事項を審議・検討を行っております。

(経営会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 築島 亮次
構成員：取締役 木村 祐一
本部長 五十嵐 政貴
オブザーバー：常勤監査役 石沢 美穂子（社外監査役）

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程を制定し、役職員の責任の明確化を行い、規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部が主管部署となり、各部門と継続的に情報共有を行うことで、リスクの未然防止及び早期発見に努めています。同時に、法令違反や不正行為に関する社内報告体制として内部通報規程を定め、不祥事の未然防止及び早期発見に努めています。

また、法令遵守体制の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、高い倫理観と社会規範の遵守の浸透、啓蒙を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担してお

りません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為であることを認識して行った場合には填補の対象としないこととしてあります。

定款で定めた取締役の員数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めてあります。

取締役及び監査役の選任決議

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めてあります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めてあります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めてあります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めてあります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めてあります。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めてあります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 データビジネス事業本部長 コーポレート・ コミュニケーション室長 管理本部長	築島 亮次	1984年 4月23日生	2010年 4月 グリー株式会社 入社 2012年12月 株式会社フリークアウト（現 株式会社フリークアウト・ ホールディングス） 入社 2013年 6月 当社設立 代表取締役社長就 任（現任） 2020年 3月 クレジットスコア株式会社設 立 代表取締役社長就任（現 任） 2020年 3月 Priv Tech株式会社 取締役 就任 2020年 6月 当社 プラットフォーム事業 本部長就任 2021年 6月 当社 コーポレート・コミュ ニケーション室長就任（現 任） 2023年11月 当社 データビジネス事業本 部長就任（現任） 2024年 7月 当社 管理本部長就任（現 任）	(注) 3	421,400
取締役 開発本部長	木村 祐一	1976年 1月27日生	2001年 4月 ヤフー株式会社（現LINEヤ フー株式会社） 入社 2010年 7月 グリー株式会社 入社 2015年 4月 ヤフー株式会社（現LINEヤ フー株式会社） 入社 2018年 6月 PayPay株式会社 入社 2019年 7月 当社入社 2019年11月 当社開発本部長就任（現任） 2021年12月 当社取締役就任（現任） 2024年 7月 クレジットスコア株式会社 取締役就任（現任）	(注) 3	2,000
取締役	寺門 峻佑	1984年 9月16日生	2010年12月 東京弁護士会登録 2011年 1月 TMI総合法律事務所勤務 2017年 8月 クイン・エマニュエル・アー クハート・サリバン法律事務 所入所 2018年 1月 Wikimedia Foundation, Inc. 入所 2018年 7月 SORAINEN法律事務所入所 2018年 8月 ニューヨーク州弁護士資格取 得 2018年 9月 TMI総合法律事務所復帰 2018年10月 情報処理安全確保支援士登録 2019年12月 TMIプライバシー&セキュリ ティコンサルティング株式会 社 取締役就任（現任） 2020年 4月 一般社団法人情報処理安全確 保支援士会理事就任 2020年 6月 滋賀大学データサイエンス学 部インダストリアルアドバイ ザー就任（現任） 2021年 1月 TMI総合法律事務所 パート ナー就任（現任） 2021年12月 当社取締役就任（現任） 2022年 6月 RIZAPグループ株式会社 社外 取締役監査等委員就任（現 任） 2024年 2月 国立研究開発法人新エネル ギー・産業技術総合開発機構 技術委員 就任（現任） 2024年 4月 一橋大学法科大学院 兼任教 員 就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	石沢 美穂子	1984年9月17日生	2009年4月 株式会社インスピア 入社 2015年4月 PwCあらた有限責任監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2018年9月 株式会社アペルザ 監査役就任 2020年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	横山 幸太郎	1979年5月28日生	2006年4月 株式会社ブレイナー入社 2008年4月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)入社 2011年7月 株式会社フリークアウト(現株式会社フリークアウト・ホールディングス)入社 2012年6月 株式会社フリークアウト(現株式会社フリークアウト・ホールディングス)取締役就任 2013年6月 当社取締役 就任 2015年3月 M.T.Burn株式会社 取締役就任 2015年12月 当社 監査役就任(現任) 2017年12月 株式会社びーぐっとじゅばん(現 株式会社BeGoodJapan) 取締役就任(現任) 2017年12月 みんなのマーケット株式会社 監査役就任(現任) 2018年6月 WOVN Technologies株式会社 監査役就任(現任) 2018年8月 合同会社KOH 業務執行社員就任(現任) 2021年9月 株式会社ファイブアローズ 取締役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	大杉 泉	1985年4月6日生	2008年12月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2014年12月 株式会社イグニス 常勤監査役就任 2015年12月 同社 取締役(監査等委員)就任 2017年7月 オプティメッドホールディングス株式会社 監査役就任 2017年12月 当社監査役就任(現任) 2017年12月 Retty株式会社 取締役監査等委員就任 2018年1月 大杉公認会計士事務所 所長就任(現任) 2025年2月 一般社団法人 日本スタートアップ監査役等協会 理事就任(現任) 2025年3月 株式会社マイビジョン 監査役就任(現任) 2025年6月 株式会社mento 監査役就任(現任) 2025年9月 株式会社ヘラルボニー 監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					423,400

- (注) 1. 取締役寺門 峻佑氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役石沢 美穂子氏及び大杉 泉氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2025年12月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
 4. 監査役石沢 美穂子氏の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
 5. 監査役横山 幸太郎氏及び大杉 泉氏の任期は、2022年12月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
 6. 所有株式数は、当事業年度末日(2025年9月30日)現在の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役 1名及び社外監査役 2名を選任しております。当社はコーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めています。

社外取締役寺門 峻佑氏は、弁護士としての高い専門知識と経験を有しております。同氏は、当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役石沢 美穂子氏は、公認会計士としての会計・監査に関する高い専門知識と経験を有し、かつテック系企業における監査役の経験を有しております。また、社外監査役大杉 泉氏は、公認会計士としての実務経験と豊富な知識及び上場企業における監査役の経験を有しております。社外監査役石沢 美穂子氏及び大杉 泉氏は、当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

当社の監査体制は、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の3つを基本としており、それぞれの監査の実効性を高め、かつ全体の質的向上を図る事を目的として、相互に連携しております。具体的には、四半期に一度、三様監査のミーティングを実施し、各監査間で監査計画や監査結果等に係る情報の共有、意見交換等を行い、それぞれの監査の有効性及び効率性の向上並びに相互補完を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役 1名及び非常勤監査役 2名で構成され、常勤監査役 1名及び非常勤監査役 1名が社外監査役であります。常勤監査役は、取締役会へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査役監査計画に定められた内容に従って監査を行い、月 1回開催される監査役会において情報共有を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月 1回開催するほか必要に応じて機動的に開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石沢 美穂子	14回	14回
横山 幸太郎	14回	14回
大杉 泉	14回	14回

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、取締役等の職務の執行状況、会計監査人の監査の報告の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を実施し、三者間で情報共有を行うことにより、連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、代表取締役社長の任命を受け、経営企画室に所属する 1名が内部監査責任者として実施しております。内部監査責任者は年間内部監査計画に基づき、全部門を網羅するよう内部監査を実施しております。

内部監査の結果は、代表取締役社長に直接報告される他、取締役会に報告されるとともに、監査役会にも定期的に業務監査内容が直接報告されております。また、定期的に内部監査担当者、監査役及び会計監査人と意見交換等を実施し、三者間で情報共有を行うことにより、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

和泉監査法人

b. 繙続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

石田 真也氏

大橋 徹也氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3名、その他 3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の品質管理の状況及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められた場合、必要と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、職務遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、同法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人として求められる品質管理体制、独立性及び専門性に問題なく、当社会計情報の信頼性が確保されると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,940	-	16,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,940	-	16,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や業務の特性、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得たうえで、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査時間、監査方法及び監査内容などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬について妥当と判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において決議されました、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に基づき、各取締役の基本報酬の額の決定については、任意の氏名・報酬委員会に諮問し答申を受けて、取締役会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むインセンティブとなる報酬体系としつつ、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬を、金銭報酬である基本報酬と業績連動報酬、及び、非金銭報酬であるストックオプションにより構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、金銭による毎月の固定報酬とし、その額は、役位、職責、管掌範囲、他社水準、当社の業績等を総合的に勘案し、株主総会にて定められた報酬限度額の範囲内で決定するものとする。報酬限度額は、2019年6月14日開催の臨時株主総会において年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議している。

c. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の業績連動報酬等は、業績及び株価向上に対する意識を高めるため、事業年度毎の経営目標に照らして、各取締役の職責を勘案した評価指標を設定し、その達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給する。なお、業績連動報酬の金額は、基本報酬、役位、業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

d. 非金銭報酬等の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、ストックオプションとしての新株予約権を採用し、当社の株価上昇及び業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、必要と判断した時期に付与を行う。各取締役への各事業年度における付与の総額及び付与の割合については、役位、職責、在任年数等を基準としつつ、付与時の当社株価、株式市場への影響、当社の財務状況等を総合的に勘案し、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬等の上限額の範囲内において決定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については、取締役会が、指名報酬委員会へ諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえその具体的な内容を決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	48,341	39,100	3,060	6,181	2
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	-	1
社外取締役	5,250	5,250	-	-	2
社外監査役	12,600	12,600	-	-	2

(注) 1. 2019年6月14日の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議しております。また、基本報酬枠とは別枠で、2025年12月19日開催の第13期定期株主総会において、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等として年額12百万円以内、複数の事業年度をインセンティブの対象期間とする場合には、年額12百万円に対象事業年度数を乗じた金額以内とすることを決議しております。2025年12月19日定期株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）です。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。原則として本業と関わらない対象先への投資を行わないためであります。そのため、当社が保有する株式は純投資目的以外のものとなっております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取締役会において、当社グループが保有する株式の個別銘柄について、保有目的等を基に保有方針や保有の合理性を総合的に検証し、保有の適否を判断し、保有の必要性が薄れてきた場合に売却を検討・実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、和泉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する各種研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,622,116	1,625,786
売掛金	390,998	462,190
契約資産	9,187	6,208
貯蔵品	798	513
その他	26,719	17,667
流動資産合計	2,049,819	2,112,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,225	30,225
減価償却累計額	23,559	24,578
建物(純額)	6,666	5,647
工具、器具及び備品	8,794	9,064
減価償却累計額	7,224	8,073
工具、器具及び備品(純額)	1,569	990
有形固定資産合計	8,235	6,638
投資その他の資産		
繰延税金資産	16,959	22,132
その他	47,055	49,968
投資その他の資産合計	64,015	72,100
固定資産合計	72,251	78,739
繰延資産	29	-
資産合計	2,122,100	2,191,105
負債の部		
流動負債		
買掛金	302,779	314,580
1年内返済予定の長期借入金	-	19,992
未払法人税等	12,250	71,460
契約負債	2,409	2,134
賞与引当金	25,228	25,109
その他	68,829	113,052
流動負債合計	411,497	546,329
固定負債		
長期借入金	100,000	80,008
資産除去債務	6,300	6,300
その他	-	2,014
固定負債合計	106,300	88,322
負債合計	517,797	634,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	476,829	478,170
資本剰余金	456,829	458,170
利益剰余金	637,847	596,314
自己株式	272	18,681
株主資本合計	1,571,234	1,513,972
新株予約権	10,908	17,089
非支配株主持分	22,159	25,390
純資産合計	1,604,302	1,556,453
負債純資産合計	2,122,100	2,191,105

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2,995,252	3,363,631
売上原価	2,250,412	2,477,015
売上総利益	744,840	886,616
販売費及び一般管理費		
役員報酬	62,440	64,450
給料及び手当	282,417	268,210
賞与	35,303	34,158
法定福利費	56,484	56,777
地代家賃	34,803	34,803
減価償却費	2,434	2,087
業務委託費	22,641	23,815
賞与引当金繰入額	25,228	25,109
その他	136,908	149,500
販売費及び一般管理費合計	658,662	658,913
営業利益	86,177	227,702
営業外収益		
受取利息	136	2,320
助成金収入	1,280	-
消耗品売却収入	389	68
ポイント還元収入	292	1,166
その他	193	98
営業外収益合計	2,291	3,654
営業外費用		
支払利息	1,156	1,149
支払手数料	-	646
為替差損	605	-
その他	216	110
営業外費用合計	1,977	1,907
経常利益	86,492	229,450
税金等調整前当期純利益	86,492	229,450
法人税、住民税及び事業税	26,755	77,911
法人税等調整額	161	5,172
法人税等合計	26,594	72,738
当期純利益	59,897	156,711
非支配株主に帰属する当期純利益	2,692	3,230
親会社株主に帰属する当期純利益	57,205	153,480

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	59,897	156,711
包括利益	59,897	156,711
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	57,205	153,480
非支配株主に係る包括利益	2,692	3,230

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	473,824	453,824	580,642	212	1,508,078	3,613	19,466	1,531,158
当期変動額								
新株の発行	3,005	3,005			6,010			6,010
親会社株主に帰属する当期純利益			57,205		57,205			57,205
自己株式の取得				59	59			59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						7,295	2,692	9,988
当期変動額合計	3,005	3,005	57,205	59	63,156	7,295	2,692	73,144
当期末残高	476,829	456,829	637,847	272	1,571,234	10,908	22,159	1,604,302

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	476,829	456,829	637,847	272	1,571,234	10,908	22,159	1,604,302
当期変動額								
新株の発行	1,340	1,340			2,681			2,681
親会社株主に帰属する当期純利益			153,480		153,480			153,480
自己株式の取得				215,628	215,628			215,628
自己株式の処分			93	2,298	2,204			2,204
自己株式の消却			194,920	194,920	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						6,181	3,230	9,411
当期変動額合計	1,340	1,340	41,532	18,409	57,261	6,181	3,230	47,849
当期末残高	478,170	458,170	596,314	18,681	1,513,972	17,089	25,390	1,556,453

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	86,492	229,450
減価償却費	2,434	2,087
株式報酬費用	14,269	18,438
賞与引当金の増減額(は減少)	368	119
受取利息	136	2,320
支払利息	1,156	1,149
売上債権の増減額(は増加)	17,701	68,213
棚卸資産の増減額(は増加)	128	284
仕入債務の増減額(は減少)	9,791	11,801
その他	21,835	45,536
小計	54,390	238,095
利息の受取額	136	2,320
利息の支払額	1,156	1,149
法人税等の支払額	42,956	20,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,414	218,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,214	490
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,214	490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,955	1,955
自己株式の取得による支出	59	216,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,895	214,319
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,095	3,670
現金及び現金同等物の期首残高	1,611,021	1,622,116
現金及び現金同等物の期末残高	1,622,116	1,625,786

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称
クレジットスコア株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 2年～15年
工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

イ. マーケティング支援サービス

IM-DMPを活用したユーザーフィルタリングを通して費用対効果の高いマーケティング活動を支援するサービスを行っており、顧客との契約に基づきIM-DMPを利用した広告配信の提供により履行義務が充足されるため、配信期間にわたって収益を認識しております。

ロ. Performance DMP

IM-DMPを活用し、高パフォーマンスのユーザーを分析することで費用対効果の高い広告配信を行うサービスを行っており、広告主の成果（購買や契約成立等）として認められた広告配信の提供により履行義務が充足されるため、配信期間にわたって収益を認識しております。

ハ. データマネジメント・アナリティクスサービス

IM-DMPのデータを企業に提供しており、顧客へのデータ提供により履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、企業の保有ツールとIM-DMPを連携することで、企業が持つ1st PartyData精度の向上及び分析を行うサービスを行っており、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

二. Select DMP

BtoB企業向けにWEB閲覧履歴から、自社商材に関心を持っている可能性が高い見込み顧客企業を抽出し、リスト化するサービスを行っており、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「ポイント還元収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました485千円は、「ポイント還元収入」292千円、「その他」193千円として組替えております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,289,350	26,900	-	3,316,250
合計	3,289,350	26,900	-	3,316,250
自己株式				
普通株式(注)2	1,574	3,247	-	4,821
合計	1,574	3,247	-	4,821

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加26,900株は、新株予約権の行使による増加23,000株、譲渡制限付株式報酬に伴う新株の発行2,500株、業績連動株式報酬に伴う新株の発行1,400株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加3,247株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得および単元未満株の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	10,908
	合計	-	-	-	-	-	10,908

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	3,316,250	24,100	220,000	3,120,350
合計	3,316,250	24,100	220,000	3,120,350
自己株式				
普通株式(注)3.4	4,821	239,000	222,600	21,221
合計	4,821	239,000	222,600	21,221

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加24,100株は、新株予約権の行使による増加23,000株、業績連動株式報酬に伴う新株の発行1,100株であります。

2. 普通株式の発行済株式数の減少220,000株は、自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加239,000株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け238,000株、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得1,000株であります。

4. 普通株式の自己株式数の減少222,600株は、自己株式の消却による減少220,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分2,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17,089
	合計	-	-	-	-	-	17,089

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,622,116千円	1,625,786千円
現金及び現金同等物	1,622,116	1,625,786

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金に関しては、必要な資金を主に銀行等金融機関から借入により調達し、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用する方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループにおきましては、与信管理規程を設け、与信管理体制の構築・運用を行っており、また、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得に注力していくことを継続的に行い、特定の取引先への集中度をより低減させていく方針であります。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。長期借入金は、長期運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

経理担当者が、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業担当者に隨時連絡しております。これにより各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理担当者が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	100,000	97,172	2,827
負債計	100,000	97,172	2,827

() 1 . 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	100,000	96,147	3,852
負債計	100,000	96,147	3,852

() 1 . 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,622,116	-	-	-
売掛金	390,998	-	-	-
合計	2,013,114	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,625,786	-	-	-
売掛金	462,190	-	-	-
合計	2,087,977	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	19,992	19,992	19,992	19,992	20,032
合計	-	19,992	19,992	19,992	19,992	20,032

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	19,992	19,992	19,992	19,992	20,032	-
合計	19,992	19,992	19,992	19,992	20,032	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	97,172	-	97,172
負債計	-	97,172	-	97,172

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	96,147	-	96,147
負債計	-	96,147	-	96,147

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、保有目的を変更した有価証券はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費	7,295	6,181

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人 数	当社取締役 2名 当社従業員 6名	当社取締役 1名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注)	普通株式 702,700株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	2015年12月28日	2023年2月14日	2024年2月15日	2025年2月17日
権利確定条件	「第4 提出会社の 状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記 載のとおりであります。			
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	自 2023年2月14日 至 2025年2月13日	自 2024年2月15日 至 2026年2月14日	自 2025年2月17日 至 2027年2月14日
権利行使期間	自 2017年12月29日 至 2025年12月27日	自 2025年2月14日 至 2033年1月19日	自 2026年2月15日 至 2034年1月17日	自 2027年2月15日 至 2035年1月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	10,000	10,000	-
付与	-	-	-	10,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	10,000	-	-
未確定残	-	-	10,000	10,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	62,300	-	-	-
権利確定	-	10,000	-	-
権利行使	23,000	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	39,300	10,000	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	85	1,235	1,077	636
行使時平均株価 (円)	661	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	1,083	562	468

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 第1回新株予約権の公正な評価単価はオプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによってあります。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式は、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式により算定された価格に基づき決定しております。
- (2) 第4回、第5回および第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	77.5%	71.6%	68.0%
予想残存期間(注)2	5.93年	5.97年	5.96年
予想配当(注)3	0円/株	0円/株	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.31%	0.36%	1.07%

(注)1. 当社は上場後、予想残存期間に対応する期間を経過していないため、上場日である2019年10月24日から割当日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までを満期までの期間として算定しております。
3. 2025年9月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	51,915千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	13,248千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,265千円	3,134千円
減価償却超過額	1,464	1,135
未払事業税	1,736	4,499
賞与引当金	7,725	7,688
資産除去債務	1,929	1,985
投資有価証券評価損	4,562	4,696
株式報酬費用	2,481	3,888
その他	2,095	2,995
繰延税金資産小計	27,260	30,023
評価性引当額	10,013	7,646
繰延税金資産合計	17,246	22,377
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	286	244
繰延税金負債合計	286	244
繰延税金資産の純額	16,959	22,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	1.8
税額控除	2.2	-
住民税均等割	0.8	0.3
評価性引当額の増減	3.5	1.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	31.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	6,300千円	6,300千円
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(　は減少)	-	-
期末残高	6,300	6,300

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、DMP事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
マーケティング支援サービス	1,511,257	1,631,860
データマネジメント・アナリティクスサービス	373,420	470,096
Performance DMP	1,072,707	1,228,565
Select DMP	37,867	33,110
顧客との契約から生じる収益	2,995,252	3,363,631
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,995,252	3,363,631

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 . 会計方針に関する事項（3）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債に関する情報は以下のとおりです。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」及び「電子記録債権」に含まれております。

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	380,714	390,998
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	390,998	462,190
契約資産（期首残高）	1,770	9,187
契約資産（期末残高）	9,187	6,208
契約負債（期首残高）	1,584	2,409
契約負債（期末残高）	2,409	2,134

契約資産はマーケティング支援サービスについて期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財又はサービスに係る対価は、履行義務を充足してから、概ね2ヶ月以内に受領しております。

契約負債は契約に基づき顧客から受領した前受金で翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,409千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、DMP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社グループは、DMP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスであるため、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えることから、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社ファンコミュニケーションズ	413,080
株式会社メタップスワン	379,777

(注)当社はDMP事業の単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスであるため、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えることから、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社ファンコミュニケーションズ	438,133
ローソン・ユナイテッドシネマ株式会社	400,327

(注)当社はDMP事業の単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	築島 亮次	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 12.46	-	新株予約権行使	1,955	-	-

（注）2015年12月28日開催の株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、新株予約権の権利行使の取引金額は、当連結会計年度における権利行使による付与株式数に、行使時の1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	築島 亮次	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 13.61	-	新株予約権行使	1,955	-	-

（注）2015年12月28日開催の株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、新株予約権の権利行使の取引金額は、当連結会計年度における権利行使による付与株式数に、行使時の1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	474.49円	488.52円
1 株当たり当期純利益	17.29円	47.32円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	16.99円	46.75円

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,604,302	1,556,453
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	33,068	42,480
(うち新株予約権(千円))	(10,908)	(17,089)
(うち非支配株主持分(千円))	(22,159)	(25,390)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,571,234	1,513,972
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,311,429	3,099,129

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	57,205	153,480
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	57,205	153,480
普通株式の期中平均株式数(株)	3,307,842	3,243,466
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	60,088	39,601
(うち新株予約権(株))	(60,088)	(39,601)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 新株予約権の数100個 (普通株式 10,000株) 第5回新株予約権 新株予約権の数100個 (普通株式 10,000株)	第4回新株予約権 新株予約権の数100個 (普通株式 10,000株) 第5回新株予約権 新株予約権の数100個 (普通株式 10,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	19,992	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	100,000	80,008	1.15	2026年～2030年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	100,000	100,000	-	-

(注)長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,992	19,992	19,992	20,032

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,694,359	3,363,631
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	134,317	229,450
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	88,823	153,480
1株当たり中間(当期)純利益(円)	26.71	47.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,580,483	1,577,835
売掛金	391,493	462,684
契約資産	9,187	6,208
貯蔵品	798	513
前払費用	21,396	17,243
その他	5,354	446
流動資産合計	2,008,713	2,064,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,225	30,225
減価償却累計額	23,559	24,578
建物(純額)	6,666	5,647
工具、器具及び備品	8,794	9,064
減価償却累計額	7,224	8,073
工具、器具及び備品(純額)	1,569	990
有形固定資産合計	8,235	6,638
投資その他の資産		
関係会社株式	30,585	30,585
長期前払費用	3,230	5,681
繰延税金資産	15,216	19,962
その他	41,825	42,286
投資その他の資産合計	90,858	98,516
固定資産合計	99,094	105,154
資産合計	2,107,807	2,170,086

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	303,818	315,747
1年内返済予定の長期借入金	-	19,992
未払金	52,746	61,701
未払法人税等	12,070	71,280
未払消費税等	9,802	35,848
契約負債	2,409	2,134
預り金	4,382	3,232
賞与引当金	25,228	25,109
その他	1,383	11,496
流動負債合計	411,843	546,542
固定負債		
長期借入金	100,000	80,008
資産除去債務	6,300	6,300
その他	-	2,014
固定負債合計	106,300	88,322
負債合計	518,143	634,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	476,829	478,170
資本剰余金		
資本準備金	456,829	458,170
資本剰余金合計	456,829	458,170
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	645,369	600,473
利益剰余金合計	645,369	600,473
自己株式	272	18,681
株主資本合計	1,578,755	1,518,131
新株予約権	10,908	17,089
純資産合計	1,589,664	1,535,221
負債純資産合計	2,107,807	2,170,086

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3,000,652	3,369,024
売上原価	2,261,752	2,490,813
売上総利益	738,900	878,210
販売費及び一般管理費		
役員報酬	61,600	63,610
給料及び手当	282,417	268,210
賞与	35,303	34,158
法定福利費	56,484	56,777
地代家賃	34,803	34,803
減価償却費	2,434	2,087
業務委託費	22,641	23,815
賞与引当金繰入額	25,228	25,109
その他	136,155	148,608
販売費及び一般管理費合計	657,069	657,181
営業利益	81,830	221,029
営業外収益		
受取利息	132	2,258
助成金収入	1,280	-
消耗品売却収入	389	68
ポイント還元収入	292	1,166
その他	553	458
営業外収益合計	2,647	3,951
営業外費用		
支払利息	1,156	1,149
支払手数料	-	646
為替差損	605	-
その他	156	80
営業外費用合計	1,917	1,877
経常利益	82,559	223,103
税引前当期純利益	82,559	223,103
法人税、住民税及び事業税	26,575	77,731
法人税等調整額	1,581	4,745
法人税等合計	28,157	72,985
当期純利益	54,402	150,118

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
媒体費		2,039,421	90.2	2,261,650	90.8
経費		222,330	9.8	229,162	9.2
当期仕入高		2,261,752	100.0	2,490,813	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		2,261,752		2,490,813	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期売上原価		2,261,752		2,490,813	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
サーバー利用料(千円)	222,330	229,162

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						新株 予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		自己 株式	株主資本 合計				
	資本準備 金	資本剰余 金 合計	その他 利益剰余 金	利益剰余 金 合計						
当期首残高	473,824	453,824	453,824	590,966	590,966	212	1,518,402	3,613 1,522,015		
当期変動額										
新株の発行	3,005	3,005	3,005				6,010	6,010		
当期純利益				54,402	54,402		54,402	54,402		
自己株式の取得						59	59	59		
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							7,295	7,295		
当期変動額合計	3,005	3,005	3,005	54,402	54,402	59	60,353	7,295 67,649		
当期末残高	476,829	456,829	456,829	645,369	645,369	272	1,578,755	10,908 1,589,664		

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						新株 予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		自己 株式	株主資本 合計				
	資本準備 金	資本剰 余金 合計	その他 利益剰余 金	利益剰余 金 合計						
当期首残高	476,829	456,829	456,829	645,369	645,369	272	1,578,755	10,908 1,589,664		
当期変動額										
新株の発行	1,340	1,340	1,340				2,681	2,681		
当期純利益				150,118	150,118		150,118	150,118		
自己株式の取得						215,628	215,628	215,628		
自己株式の処分				93	93	2,298	2,204	2,204		
自己株式の消却				194,920	194,920	194,920	-	-		
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							6,181	6,181		
当期変動額合計	1,340	1,340	1,340	44,895	44,895	18,409	60,624	6,181 54,442		
当期末残高	478,170	458,170	458,170	600,473	600,473	18,681	1,518,131	17,089 1,535,221		

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は定額法、その他は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2 ~ 15年

工具、器具及び備品 4 ~ 8年

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 . 収益及び費用の計上基準

(1) マーケティング支援サービス

IM-DMPを活用したユーザーフィルタリングを通して費用対効果の高いマーケティング活動を支援するサービスを行っており、顧客との契約に基づきIM-DMPを利用した広告配信の提供により履行義務が充足されるため、配信期間にわたって収益を認識しております。

(2) Performance DMP

IM-DMPを活用し、高パフォーマンスのユーザーを分析することで費用対効果の高い広告配信を行うサービスを行っており、広告主の成果（購買や契約成立等）として認められた広告配信の提供により履行義務が充足されるため、配信期間にわたって収益を認識しております。

(3) データマネジメント・アナリティクスサービス

IM-DMPのデータを企業に提供しており、顧客へのデータ提供により履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、企業の保有ツールとIM-DMPを連携することで、企業が持つ1st PartyData精度の向上及び分析を行うサービスを行っており、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

(4) Select DMP

BtoB企業向けにWEB閲覧履歴から、自社商材に関心を持っている可能性が高い見込み顧客企業を抽出し、リスト化するサービスを行っており、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「ポイント還元収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法を反映させため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました845千円は、「ポイント還元収入」292千円、「その他」553千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
短期金銭債権	528千円	528千円
短期金銭債務	1,039	1,170
(損益計算書関係)		
関係会社との取引高		
	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業取引による取引高	16,740千円	19,201千円
営業取引以外の取引高	360	360

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 9月30日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	30,585

当事業年度 (2025年 9月30日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	30,585

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,464千円	1,135千円
未払事業税	1,736	4,499
賞与引当金	7,725	7,688
資産除去債務	1,929	1,985
投資有価証券評価損	4,562	4,696
株式報酬費用	2,481	3,888
その他	2,095	2,995
繰延税金資産小計	21,994	26,889
評価性引当額	6,491	6,682
繰延税金資産合計	15,503	20,207
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	286	244
繰延税金負債合計	286	244
繰延税金資産の純額	15,216	19,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	1.8
税額控除	2.2	-
住民税均等割	0.6	0.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	32.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	6,666	-	-	1,018	5,647	24,578
	工具、器具及び備品	1,569	490	0	1,069	990	8,073
	計	8,235	490	0	2,087	6,638	32,651

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	25,228	25,109	25,228	25,109

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日から3か月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL : https://corp.intimatemerger.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

2024年12月23日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第12期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

2024年12月23日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

第13期中（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

2025年5月15日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年12月23日関東財務局長に提出。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月22日

株式会社インティメート・マージャー

取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 石田 真也
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大橋 徹也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インティメート・マージャーの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インティメート・マージャー及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マーケティング支援サービス、データマネジメント・アナリティクスサービス及びPerformance DMPに係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社インティメート・マージャーの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高のうち、マーケティング支援サービス、データマネジメント・アナリティクスサービス及びPerformance DMPに係る売上高は、注記事項「(収益認識関係)」に記載されているとおり、それぞれ1,631,860千円、470,096千円及び1,228,565千円であり、連結売上高の48.5%、14.0%及び36.5%を占めている。</p> <p>売上高は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で認識される。マーケティング支援サービス、データマネジメント・アナリティクスサービス及びPerformance DMPについては、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、顧客へのデータ提供若しくは契約又は配信期間に応じて履行義務が充足されるため、当該時点若しくは期間にわたって顧客との取引金額により収益を認識している。</p> <p>株式会社インティメート・マージャーが提供するマーケティング支援サービス、データマネジメント・アナリティクスサービス及びPerformance DMPは、多くの顧客に対して提供され、処理件数が多数となることから、売上高計上処理の基礎となる販売管理システムに入力すべき取引データの集計や登録を誤った場合には、顧客との取引金額とは異なる不正確な額で売上高が計上される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、マーケティング支援サービス、データマネジメント・アナリティクスサービス及びPerformance DMPに係る売上高の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、マーケティング支援サービス、データマネジメント・アナリティクスサービス及びPerformance DMPに係る売上高の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>マーケティング支援サービス、データマネジメント・アナリティクスサービス及びPerformance DMPに係る売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当たった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注文書及び広告配信実績明細等の根拠証憑に基づいて販売管理システムに登録された取引データの内容を、登録した者以外の管理本部担当者が確認し、権限がある管理本部上位者による承認後に売上高の計上処理及び顧客への請求を行うという統制 <p>(2) 売上高の正確性の検討</p> <p>マーケティング支援サービス、データマネジメント・アナリティクスサービス及びPerformance DMPに係る売上高の正確性を確認するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の過年度との比較による単価分析、粗利率分析、得意先別増減分析を実施するとともに、著しい変動がある場合には管理本部担当者への質問を実施し、変動要因の合理性を評価した。 ・当連結会計年度に計上された売上高から一定の基準により取引を抽出し、注文書、広告配信実績明細、請求書及び納品書等の根拠証憑と売上高計上額が一致していることを確認した。 ・当連結会計年度末日を基準日として、一定の基準により抽出した取引先に対する売掛金の残高確認の回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。また、回答金額と帳簿残高に差異が生じている場合にはその差異原因の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インティメート・マージャーの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インティメート・マージャーが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

株式会社インティメート・マージャー

取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 石田 真也

業務執行社員

公認会計士 大橋 徹也

<財務諸表監査>

監査意見

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インティメート・マージャーの2024年10月1日から2025年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インティメート・マージャーの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マーケティング支援サービス、データマネジメント・アナリティクスサービス及びPerformance DMPに係る売上高の正確性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「マーケティング支援サービス、データマネジメント・アナリティクスサービス及びPerformance DMPに係る売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「マーケティング支援サービス、データマネジメント・アナリティクスサービス及びPerformance DMPに係る売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。